

緑の基本計画の概要

- 野々市市緑の基本計画は、野々市市の今後約 20 年間の、緑に関する全般の基本方針を定めた総合的な計画です。
- 上位計画である「野々市市第二次総合計画」「野々市市都市計画マスタープラン」の改定にあわせて、これら計画と整合を図るとともに、本市の緑を取り巻く社会情勢の変化などに対応するため、緑の基本計画を見直します。

計画の目標水準

目標年次を**令和 24 年度（2042 年度）**とします。

■ 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

※都市公園等面積：都市公園と公共施設緑地の合計

現状 (R2) 都市公園面積 **5.7 m²/人** → 将来 (R24) 都市公園面積 **6.8 m²/人以上**

現状 (R2) 都市公園等面積 **16.9 m²/人** → 将来 (R24) 都市公園等面積 **17.5 m²/人以上**

■ 緑地の確保すべき目標水準（市街化区域の緑地確保水準）

現状 (R2) 緑地率 **8.1%** → 将来 (R24) 緑地率 **概ね 9.1%以上**

■ 緑の満足度に関する目標

将来 (R24) 緑の満足度の向上 **現況以上**

■ 公園内行為使用件数（イベント利用など）に関する目標

将来 (R24) 公園内行為使用件数（イベント利用など）**10 件以上/年**

地域別方針

北部地域

JR 野々市駅及び北陸鉄道石川線
押野駅を有する本市の玄関口

- イベントとしての利用によるにぎわい創出やまちづくりの活性化（つばきの郷公園、押野中央公園）
- 調整池の二次利用における適正な緑地の管理・保全（二日市3号緑地ほか）
- 再整備などによる後世への継承、身近に歴史を学ぶ場としての活用（御経塚史跡公園）
- 土地区画整理事業における適正な公園・緑地の配置（長池地区）

西部地域

国道 8 号、157 号が通過する
広域交通の要衝

- イベントとしての利用によるにぎわい創出やまちづくりの活性化（野々市中央公園）
- 野々市中央公園拡張計画による、緑の拠点の整備・充実（野々市中央公園）
- グリーンインフラを活用した都市の課題の解決（野々市中央公園）
- 調整池の二次利用における適正な緑地の管理・保全（徳用2号緑地ほか）
- 土地区画整理事業における適正な公園・緑地の配置（西部中央地区）

東部地域

市の中心部として古くから発展し、
旧北国街道の街並みを形成

- イベントとしての利用によるにぎわい創出やまちづくりの活性化（学びの杜のいちカレード）
- 歩けるまちづくりの実現に向けた緑化推進や歴史的建築物などを活用した景観形成

南部地域

市役所や石川県立大学が立地、
緑豊かな農地を有する

- 農地の保全・活用
- イベントとしての利用によるにぎわい創出やまちづくりの活性化（あらみや公園、野々市南部公園）
- 調整池の二次利用における適正な緑地の管理・保全（粟田6号緑地）
- 再整備などによる後世への継承、身近に歴史を学ぶ場としての活用（末松寺跡公園）
- 土地区画整理事業における適正な公園・緑地の配置（中林地区）

● お問い合わせ

野々市市 建設部 都市整備課

〒921-8510 石川県野々市市三納一丁目1番地

TEL.076-227-6092 FAX.076-227-6253

<http://www.city.nonoichi.lg.jp>



野々市市の花木「つばき」

野々市市 緑の基本計画

【概要版】

Nonoichi City Master Plan Of Parks And Open Spaces 2022



野々市市

市民協働による緑豊かで 未来に続く 快適なまちづくり

誰もがあこがれ、誰もが住みたくなる“ののいち”を目指して

将来都市像

緑の持つ多様な役割を有効に活用し、市民一人一人が身近に存在する緑ある環境の重要性を再認識しながら、緑を育み、緑の豊かさを実感できるようなまちづくりを図るとともに、誰もがあこがれ、住みたくなる、持続可能な緑のまちづくりを進めます。

緑の将来像

拠点となる緑

公園緑地としての機能充実に努め、適切な維持管理などによる安全な利用環境の維持を図る

環状緑地軸

緑のネットワークとしての役割や市民の歩けるまちづくりの軸としての役割

農業地区

田園風景の景観を保全し、農地が有する多面的な機能を活用



基本目標

緑の保全と継承

未来へ引き継ぐ“みどり”

今後のコンパクトな都市構造における、景観としての緑の保全のみでなく、多面的な機能を有する緑としての保全を行うとともに、生物多様性の観点から、生態系や地球温暖化などに配慮した自然環境の保全を図ります。



緑の拠点とネットワーク創出

憩いとうるおいを感じられる“みどり”

拠点となる緑の創出や適正な緑の配置により、憩いとうるおいを身近に感じることができるようなまちづくりを進めます。



災害への備え

安全・安心な暮らしをささえる“みどり”

災害時の避難場所や大雨時の貯水池などのグリーンインフラとしての機能を兼ね備え、防災機能を高めることにより、安全・安心なまちづくりを進めます。



花と緑によるまちづくり

個性と魅力あふれる“みどり”

まちづくりの将来像に対応した公園整備・リニューアルを進めるとともに、緑を活用した個性と魅力あふれるまちづくりを進めます。



緑化活動の推進

市民協働による“みどり”

市民・企業・行政の連携による、市民協働の緑化活動を推進するとともに、オープンスペースとしてのさらなる利活用を推進します。

